

## 「衛星観測監視システム」に関する見解の策定について (案)

平成20年7月30日  
宇宙開発委員会

### 1. 趣旨

衛星観測監視システムは、地球規模の環境問題や大規模自然災害等の脅威に対する危機管理を自律的に行うとともに、GEOSS(複数システムからなる全球地球観測システム)構築に貢献する、地球観測・災害監視を可能とする複数の衛星群によるシステムであり、国家基幹技術である「海洋地球観測探査システム」の構成要素として全球の多様な観測データの収集・提供を行うことを目指している。

宇宙開発委員会としては、平成18年5月に、衛星観測監視システムの推進の在り方について、(1)計画の妥当性(2)体制の妥当性(3)運営の妥当性の観点から審議し、「我が国の地球観測における衛星開発計画及びデータ利用の進め方について」(平成17年6月27日 宇宙開発委員会地球観測特別部会)及び「衛星の信頼性を向上するための今後の対策について」(平成17年3月18日 宇宙開発委員会推進部会)等のこれまでの宇宙開発委員会の提言を踏まえた取組が行われており、妥当であるとの見解をまとめた。

今般、文部科学省研究開発局海洋地球観測探査システム推進本部(以下、「推進本部」という)会合において、国家基幹技術「海

洋地球観測探査システム」について、「国家基幹技術『海洋地球観測探査システム』実施戦略(平成19年9月 文部科学省研究開発局海洋地球観測探査システム推進本部決定)」に基づき、中間評価を実施することが決定された。その構成要素のうち、「衛星観測監視システム」についての評価は、宇宙開発委員会に求められているところであり、進捗度の点検と、効果的かつ効率的な推進のための助言を与えることを目的に、この度、見解を策定する。

### 2. 見解の対象

以下を対象とする。

海洋地球観測探査システムのうち衛星観測監視システム

### 3. 見解の観点及び項目

推進本部決定を踏まえ、以下の項目について見解を述べる。その際、過度に技術的な内容とならないように留意する。

総合評価

「国家基幹技術としての「衛星観測監視システム」の推進の在り方について(見解)」(平成18年5月24日宇宙開発委員会決定)を踏まえた進捗状況

科学技術の急速な進展や、社会や経済の情勢変化のプロジェクトへの反映状況(必要性、効率性、有効性の再確認)

その他(総合科学技術会議の事前評価における指摘事項への対応状況等)

- ・ 潜在的なユーザーのニーズを幅広く把握する取組状況
- ・ アジア・オセアニア地域等との国際協力の推進状況

等

参考「国の研究開発評価に関する大綱的指針」

(平成17年3月29日内閣総理大臣決定の評価項目・評価基準の概要)

#### 【必要性】

- ・ 科学技術的意義:独創性、革新性、先導性、発展性等
- ・ 社会経済的意義:産業・経済活動の活性化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値(国民の安全等)の創出、国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等
- ・ 国費を用いた研究開発としての妥当性:国や社会のニーズへの適合性、国費の投資の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性等

#### 【効率性】

計画・実効性、目標・連綿性の妥当性、費用構造や費用対効果の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性(関係機関の連携等を含む)等

#### 【有効性】

目標の実現可能性や達成のための手段の存在、研究者や研究代表者の能力、目標の達成度、新しい知の創出への貢献、見込まれる)直接の成果の内容、(見込まれる)効果や波及効果の内容、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化の見通し、人材の育成、知的基盤の整備への貢献等

#### 4. 日程

平成20年8月中旬を目処に、宇宙開発委員会において取りまとめるものとする。